

[笑うケースメソッド] 現代日本民法の基礎を問う 正誤表 (2015.12)

誤	正
<p>iii ページ・6～7 行目 判例通説の<u>理解</u>さえも</p>	<p>iii ページ・6～7 行目 判例通説さえも</p>
<p>47 ページ・10 行目 貸す<u>か</u>ほうで</p>	<p>47 ページ・10 行目 貸す<u>ほう</u>かで</p>
<p>48 ページ・13 行目 自分<u>か</u>家を</p>	<p>48 ページ・13 行目 自分<u>が</u>家を</p>
<p>97 ページ・第 6 章冒頭 第 3 事案 最判平 24-11-<u>17</u> 裁判所ウエ ブサイト</p>	<p>97 ページ・第 6 章冒頭 第 3 事案 最判平 24-11-<u>27</u> 裁判所ウエ ブサイト</p>
<p>141 ページ・5 行目 最判平 18-<u>1-17</u> 民集 60-<u>1-27</u> など</p>	<p>141 ページ・5 行目 最判平 18-<u>2-23</u> 民集 60-<u>2-546</u> など</p>
<p>190 ページ・下から 10 行目 平井宜<u>男</u>先生</p>	<p>190 ページ・下から 10 行目 平井宜<u>雄</u>先生</p>
<p>197 ページ・下から 1 行目 emporis</p>	<p>197 ページ・下から 1 行目 emptoris</p>
<p>207 ページ・17 行目 <u>「第三者の過失」</u> 同・27 行目 <u>この絵においては奇妙だけれども二重の</u> 同・29 行目 でしょう。</p>	<p>207 ページ・17 行目 <u>但書</u> 同・27 行目 奇妙だけれども<u>単純な行為者の場合にも</u> 同・29 行目 でしょう。<u>どうしても組織的な問題になりま</u> <u>す。</u></p>

<p>229 ページ・4 行目 であれば利得分まで引き上げうる</p> <p>263 ページ・6 行目 利息を得るかわりに、 同・9 行目 能である。購入時には</p>	<p>229 ページ・4 行目 であれば<u>所有権者が利得分まで含めて引き</u> 上げうる</p> <p>263 ページ・6 行目 利息を<u>払う</u>かわりに、 同・9 行目 能である。<u>その場合、</u>購入時には</p>
--	---

※上記 97 ページ・第 3 事案 URL は下記の通りです。

http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=82756